



飯塚警察署だより

【問合せ先】福岡県飯塚警察署 ☎21・0110

■ 自転車と特定小型原付でヘルメット着用が努力義務化

自転車と特定小型原付でヘルメット着用が努力義務化されました。

それに伴い、様々な種類のヘルメットが販売されていますが、安全マークのないヘルメットについて、安全性能が劣っているとの調査結果が出ています。また、1歳未満の子どもについては、サイズや安全面などからヘルメットの着用が非常に困難です。

規格等への適合マーク表示のないヘルメット9銘柄を調査した結果…

全ての銘柄がSG基準の衝撃吸収性を満たしていませんでした。

1歳未満児へのヘルメット着用について3銘柄を調査した結果…

4か月児相当のダミー人形が着用できるヘルメットはありませんでした。
また、4か月児相当のダミー人形をおんぶしてヘルメットを着用させることはできませんでした。

皆さまへのお願い

安全のため、ヘルメットの着用に努めましょう。また、ヘルメットは安全が確認されたマーク表示があるものを使用しましょう。

1歳未満の子供を安全に自転車に同乗させることは困難ですので、自転車以外の移動方法を検討しましょう。



JIS マーク



SG マーク



JCF 公認マーク



JCF 推奨マーク



CE マーク
(EN1078)

■ 薄暮時の交通事故防止

秋から冬にかけて、夕暮れから夜間時間帯にかけての死亡事故が増加します！

【歩行者の皆さん】

- ・「明るい服装」と「反射材」を活用し、自分の存在をアピールして交通事故を防ぎましょう
- ・信号無視や無理な道路の横断は大変危険です。交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。
- ・近くに横断歩道がある時は横断歩道を渡りましょう。横断する際は、車が来ていないかを確認し、横断中も周囲に気をつけましょう。

【ドライバーの皆さん】

- ・横断歩道の近くに歩行者がいる場合は減速・停車して、歩行者優先の安全運転で事故を防止しましょう。
- ・周囲が暗くなり始めたら早めにライトを点灯させてください。また、積極的にハイビームを活用しましょう。

